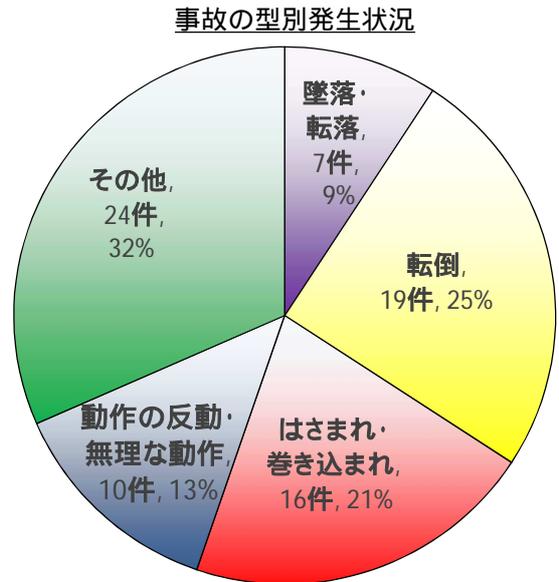
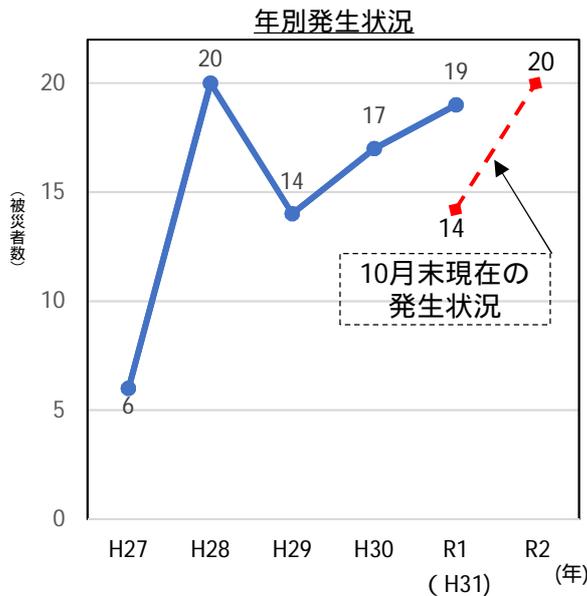


～ 食料品製造業の皆さまへ ～

食料品製造業での労働災害が大幅に増加しています！

< 食料品製造業の労働災害発生状況 >

(平成27年～令和元年)



管轄内の食料品製造業における労働災害は、本年10月末現在で20件発生しており前年同期（14件）に比べ**大幅に増加**（+6件 [+43%]）しています。

また過去5年間（平成27年～令和元年）に製造業では労働災害が190件発生していますが、そのうち食料品製造業において76件発生（製造業の内4割）しており製造業の中で**最も多く発生**しています。

食料品製造業の事業場の皆さまは、労働者が「安全」に「安心」して働くことのできる職場づくり推進するため、労働災害が**特に多く発生**している『転倒』『はさまれ・巻き込まれ』を防止するための取り組みを進めましょう。

転倒災害の防止

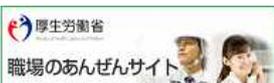


- 床面の水など液体は放置せず、その都度除去しましょう。
- 多量の水を扱う職場は、床面や履物を滑りにくい材質の物にしましょう。

はさまれ巻き込まれ災害の防止



- 機械の掃除等を行う時は、機械の運転停止を徹底しましょう。
- 内容物の飛来や不意の物の混入を防ぐため、蓋をする等の措置を講じましょう。



(図の出典: 厚生労働省 職場の安全サイト)

食料品製造業の皆さまへ

労働災害を防止するためのポイント

1. 職場の安全衛生教育を計画的に実施する

労働者を新たに雇い入れた際や作業内容を変更したときは、機械・原材料等の危険性・取扱方法や作業手順、エラー（機械の詰まり停止等）対応等を教育してから業務につけましょう

新たに職長等（作業中の労働者を直接指導・監督する者）につく労働者には職長等の教育を行い安全衛生管理能力を身に着けさせましょう

2. 「墜落・転落」「転倒」災害の防止

不安定な踏み台や濡れた床や段差、階段は墜落・転落や滑り、つまずきによる転倒の温床になります

通路に余計な荷物、台車等を置いていると、つまずいたり踏んだりして危険です！

4S（整理、整頓、清掃、清潔）を徹底して、滑りや荷物へのつまずきによる転倒災害のリスクを下げましょう

リーフレット「STOP転倒災害プロジェクト」の転倒災害防止のためのチェックシートを活用し職場の安全点検を行いましょう。

3. 機械による「はさまれ、巻き込まれ」災害の防止

ガードを外した状態で作業を行う等、本来の状態でない形での機械の稼働、使用はやめましょう

機械の点検、掃除、修理をする場合には機械を止め、確実に停止したことを確認してから作業しましょう

機械に付着した生地や包装紙等を除去する場合にも機械をきちんと止めてから！

機械による災害は重篤度が特に高い傾向があり、重大な障害が残る可能性もあるので、機械の取り扱いには細心の注意を払いましょう

4. 高齢労働者の災害の防止

高齢者は身体機能の低下等により「墜落・転落」「転倒」「動作の反動・無理な動作による腰痛」等の労働災害の発生リスクが高いので、身体機能の低下を補う設備の導入や施設の改善等の対策を行いましょう。

高齢者の対策についてはリーフレット「働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう」を活用しましょう

お役立ち情報

「佐賀労働局ホームページ」や「厚生労働省職場の安全サイト」には、転倒・腰痛、はさまれ・巻き込まれ、を予防するための情報を掲載しています。

佐賀労働局 特設ページ QRコード



厚生労働省 職場の安全サイト QRコード



労働者が「安全」に「安心」して働くことのできる
職場づくりを進めましょう